

組合ニュース

発行：2013年4月18日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

病院長交渉を行いました

研修費の増額実現 各種手当での改善も検討中

3月28日に病院長交渉を行いました。組合から委員長、書記長はじめ6名、病院側から病院長、看護部長、事務部長ら11名が出席しました。

挟間キャンパスでは、職員の研修費の大幅な増額が実施されました。また病児保育の開始、保育所の定員増、認定看護師・専門看護師手当支給等、労働条件の改善に向けた検討が行われています。

まず、病児保育の実施については、病院長交渉の議題としていましたが、看護部長との事前の話し合いで、病児保育を準備中ということを確認したため、今回の交渉項目からはずした上で進捗状況を尋ねました。病院長からは、以前から看護師、女性医師をはじめいろんな職員からの要望が強かったため、実施の検討を行い、今年6月スタートにむけて準備中である。他の病児保育と違って特徴的なのは、朝7時半から、また、他の医療機関の診断なしに直接小児科で診断するよう計画しているという回答がありました。

それ以外の交渉内容は以下の通りです。

■ 各種手当での改善について

・年末年始（12月29日～1月3日）の勤務に特別業務手当を支給すること。

組合から、今年度は「特別業務手当」がついたが、同様に年末年始にも手当がついてしかるべきという趣旨で、病院長の考えを尋ねたところ、病院長は、病院だけで何かするというのは予算がないので不可能と思うと回答しました。また、「特別業務手当」についての現場の反応を尋ねたところ、事務職員も看護師も年末年始はできるだけ休むようにしたので、あまり反応

はなかったという回答がありました。

・現在の研修補助に加え、認定看護師手当や専門看護師手当を新設し、専門技能の評価を高めること。

病院長からは、資格を取っていただくと、現場レベルが上がるが、個人的な負担は大きい。だから資格をとった人にインセンティブを付ける方向で検討し、現在部門会議を通しての段階であり、人事政策会議、経営協議会、役員会を通れば、専門看護師2名に月額6,000円、認定看護師12名に月額3,600円の手当が支給されるという回答がありました。

・看護師の夜間看護手当を増額すること。

組合から、看護師の夜間看護手当は現在熊本大学と同じであるが、他大学でももう少し高い金額を出しているところもあるので、増額の検討を求めたところ、病院長からは、現在国立機構と同じ水準であり、増額を考えたいが、できる範囲のことは最大限やっているという回答がありました。

・放射線取扱手当の対象範囲拡大を行うこと。

病院所属から全学推進機構に異動したことで、放射線取扱手当が出なくなった問題があり、この問題解決のために病院長の関係会議での発言を要請しました。病院長は、全学推進機構の職員は全学の所属で、これに関して発言する権限はないと回答しました。組合から挟間はRIの職員が検査等をやっており、外部委託の費用の節約になっている。その意味からも放射線取扱手当の復活を重ねてお願いしたところ、詳細について

調べてみるという回答がありました。

■ 賃金・労働条件の改善について

・時間外労働の多い職場に対して、人員増等により負担を軽減すること。

病院長からは、職種によって労働条件が違うので、ピークに合わせて人を雇う余裕がないため、現在は時間外手当で対応しているという回答がありました。事務部長からは、レセプトは外部委託しているので委託業務の中でやりくりしていると思う、そこへ事務を入れることが出来ない構造になっているという回答がありました。

■ 福利厚生の実践について

・保育所の利用料金を引き下げること。

組合から、認可保育園より保育料が高い場合があるので、利用料金の引き下げやおやつ代の病院負担を要請しました。病院長からは、保育料やおやつ代の引き下げより、病児保育の充実で充てたいという回答がありました。また看護部長から、保育料は2人目からは半額であり、最近では2人目を出産される方も多く、院内保育を利用する人も増えた。病児保育への期待は大きく、保育所の定員増により待機もなくなり前よりずっとよい環境になっている。保育料の値下げの要望は今のところ看護師から聞いてないという回答がありました。

■ 研修機会の保障・拡充について

・職員の研修機会の確保に努め、職務に必要な技能向上につながる研修を保障すること。その際、研修に必要な費用と時間の確保と拡充を一層図ること。

病院長からは、自由に使えるお金を増額して付けているので、使い方は自分たちで考えていただきたいという回答がありました。看護師長からは、23年度は300万円弱だったが、24年度は500万円に増額されたので、研修の宿泊等も確保できるようになった。枠も随分拡大できたので、インセンティブ経費として使わせていただいているという回答がありました。また、事務部長からは、コメディカルはこれまでは要求書をもって是非を決めていたが、24年度から、医療技術部長に3

00万円を渡し用途については医療技術部全体で検討するようになったという回答がありました。

■ 組合事務室の設置について

・組合員との連絡事務を行うための組合事務室の設置をすること。

組合から、恒常的に情報交換をする場としてのスペースの検討を要望したところ、病院長からは、職員の休養室は広いものができる予定で、職員全体の福利厚生をはかっていきたいと思っている。スペースも財産なので、みんなで使えるものを優先させていただきたいという回答がありました。事務部長からは、休養室は常勤でも非常勤でも使えるように考えている。組合の方も利用できるもので、そちらの方で十分いけるのではないかと考えている。完成したときは見に来てくださいという回答がありました。

病院の新看護師さんたちに 組合の紹介を行いました

4月1日、今年度新たに付属病院に就職した看護師、コメディカル・スタッフに対するオリエンテーションがあり、例年通りその中で時間をいただいて、組合の紹介と加入の呼びかけを行いました。今回は組合委員長への質問という形式をとり、リラックスした雰囲気の中で委員長が組合の必要性、加入のメリットを丁寧に説明しました。

加入いただいた皆さんにはここに改めてお礼を申し上げます。また、加入はいつでも受け付けていますので、まだの方にはお渡しした加入申込書の郵送等のご連絡をお待ちしています。

